

第9章 目標を達成するための事業内容

1 事業体系

目標を達成するための事業体系を以下に示します。

<基本理念>

生活と交流を支える公共交通を、みんなで守り育てます

基本方針	計画の目標	評価指標	事業	対応課題
網 便利で持続可能な公共交通	1 地域の実情に応じた持続可能な公共交通サービスの提供	公共交通利用者数	①地域内交通（デマンド運行）の見直し	課題 1 課題 2 課題 4
			②タクシー助成制度の導入検討	
			③地域内交通（定期運行）の見直し	
			④広域交通の見直し	
			⑤スクールバスの見直し	
			⑥市街地循環線（仮称）の導入検討	
誰にとっても分かりやすく使いやすい利用環境	2 公共交通環境の改善と充実	地域内交通（定期運行、デマンド運行）の総合的な満足度について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	⑦乗継拠点の整備、停留所の改善	課題 3 課題 5
			⑧車両のバリアフリー化の推進	
			⑨公共交通ガイドの作成と定期的な情報提供	
			⑩車両の装飾と愛称の設定	
			⑪観光客への情報提供	
協働 公共交通に関する取組における関係者間の連携・	3 関係者の連携による利用促進や公共交通活用施策の充実	公共交通の利用促進のために実施したイベント等の回数	⑫公共交通に親しむイベントや公共交通教室の開催	課題 6
			⑬運転免許自主返納者等への支援	
			⑭公共交通による貨物輸送（貨客混載）の実施	
			⑮運転手確保に向けた支援の実施	
			⑯公共交通について検討するための庁内プロジェクト会議の設置	

2 事業内容と実施主体

目標1 地域の実情に応じた持続可能な公共交通サービスの提供

事業① 地域内交通（デマンド運行）の見直し

背景と目的

高齢者にとって、自宅から停留所まで歩くことや荷物を持って帰ることがバス利用の障害になっている面があり、自宅付近で乗降したいというニーズやダイヤや便数が生活に合っていないという意見が聞かれます。更に、利用者が非常に少ない路線は、1乗車当たりの財政負担が大きく、非常に非効率となっています。

持続可能な公共交通網の構築に向けて、地域内交通（デマンド運行）を住民の意向や需要に応じた適切な運行形態とダイヤ、運賃制度に見直します。

概要

(1) 運行形態

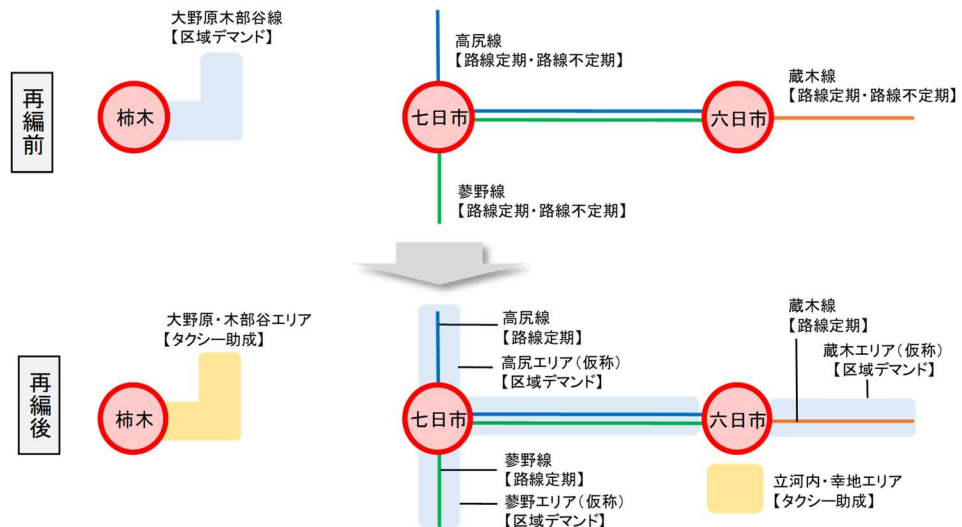
- ・ 六日市地域の路線不定期運行のデマンド型乗合交通は、区域運行のデマンド型乗合交通に見直します。
- ・ 利用者が最も少ない大野原・木部谷エリアでタクシー助成制度の実証実験を行います。
- ・ 公共交通不便地域である立河内・幸地エリアは、デマンド型乗合交通の導入が非効率なため、タクシー助成制度の実証実験を行います。

※タクシー助成制度の概要については、事業②に記載

	再編前	再編後
六日市 地域	蔵木線【路線不定期】	蔵木エリア（仮称）【区域デマンド】
	蓼野線【路線不定期】	蓼野エリア（仮称）【区域デマンド】
	高尻線【路線不定期】	高尻エリア（仮称）【区域デマンド】
	無し	立河内・幸地エリア（仮称）【タクシー助成】※実証実験
柿木村 地域	大野原木部谷線【区域デマンド】	大野原・木部谷エリア（仮称）【タクシー助成】※実証実験

図表-75 再編前後の運行形態

概要



図表-76 運行形態の見直し対象・新規導入エリア

(2) ダイヤ・便数

- ・ デマンド型乗合交通は、買物や通院のしやすさに配慮して利用しやすいダイヤ・便数に見直します。柿木村地域については、買物や通院のしやすさに加え、六日市地域への移動利便性の向上を図るため、広益線・広域線との乗継に配慮したダイヤに見直します。

(3) 運賃制度

- ・ 区域運行のデマンド型乗合交通の運賃は、町の欠損補助が均一運賃体系を上回らない区域については、定期運賃体系の導入を検討します。
- ・ 六日市地域と柿木村地域の運賃格差を縮小するため、広域交通と地域内交通（定期運行・デマンド運行）の乗継割引の導入を検討します。

	均一運賃	定期運賃（案）
運賃	均一（1 乗車 300 円）	定額（1 か月 3,000 円程度）
ダイヤ	あり（2～3 往復／日）	なし（8:00～15:00 頃）
運行頻度	月～土	週3～4 日程度

図表-77 均一運賃、定期運賃の比較

実施主体	吉賀町、交通事業者
実施期間	(1) 運行形態：令和元年 12 月より検討、令和 2 年 2 月よりタクシー助成の実証実験の実施、令和 2 年度に六日市地域の区域デマンド運行の実施 (2) ダイヤ・便数：令和元年度 12 月より検討、令和 2 年度に実施 (3) 運賃制度：令和 2 年度より検討、令和 3 年度より適宜実施

事業② タクシー助成制度の導入検討									
背景と目的	地域内交通（デマンド運行）は自宅付近での乗降と効率化を図るための見直しが必要です。また、タクシー事業は将来撤退の可能性もあり、利用者を増やす取組が必要です。 デマンド型乗合交通に替わる移動手段として、タクシーを活用した公共交通を確保し、地域内交通の効率化とタクシー事業の存続を図ります。								
概 要	・ 公共交通不便地域であり、広域交通の六日市線が運行していてデマンド型乗合交通の導入が非効率な立河内・幸地エリアと、区域デマンドの利用者が最も少ない大野原・木部谷エリアでタクシー助成制度の実証実験を行います。 ・ 実証実験で課題を検証した上で、制度の見直しや他地域への適用を検討します。 ・ 実証実験中は、大野原木部谷線（区域デマンド）を運休します。 <table border="1"> <tr> <td>対象者</td><td>立河内・幸地エリア、大野原・木部谷エリアに居住する 65 歳以上の運転免許非保有者（申請が必要）</td></tr> <tr> <td>移動可能エリア</td><td>町内</td></tr> <tr> <td>利用料金</td><td>1 回 300 円（運賃やチケットの利用枚数に関わらず、少なくとも 300 円は利用者負担とする）</td></tr> <tr> <td>助成内容</td><td> 【立河内・幸地エリア】 都市拠点(六日市中心部)までの相当額×5 枚/月 【大野原・木部谷エリア】 地域拠点(柿木中心部)までの相当額×5 枚/月 ※具体的な金額については今後検討する </td></tr> </table> 図表-78 タクシー助成事業実証実験の概要(案)	対象者	立河内・幸地エリア、大野原・木部谷エリアに居住する 65 歳以上の運転免許非保有者（申請が必要）	移動可能エリア	町内	利用料金	1 回 300 円（運賃やチケットの利用枚数に関わらず、少なくとも 300 円は利用者負担とする）	助成内容	【立河内・幸地エリア】 都市拠点(六日市中心部)までの相当額×5 枚/月 【大野原・木部谷エリア】 地域拠点(柿木中心部)までの相当額×5 枚/月 ※具体的な金額については今後検討する
対象者	立河内・幸地エリア、大野原・木部谷エリアに居住する 65 歳以上の運転免許非保有者（申請が必要）								
移動可能エリア	町内								
利用料金	1 回 300 円（運賃やチケットの利用枚数に関わらず、少なくとも 300 円は利用者負担とする）								
助成内容	【立河内・幸地エリア】 都市拠点(六日市中心部)までの相当額×5 枚/月 【大野原・木部谷エリア】 地域拠点(柿木中心部)までの相当額×5 枚/月 ※具体的な金額については今後検討する								
実施主体	吉賀町、交通事業者								
実施期間	令和元年 12 月より検討、令和 2 年 2 月よりタクシー助成の実証実験の実施、令和 2 年度に課題・効果検証								

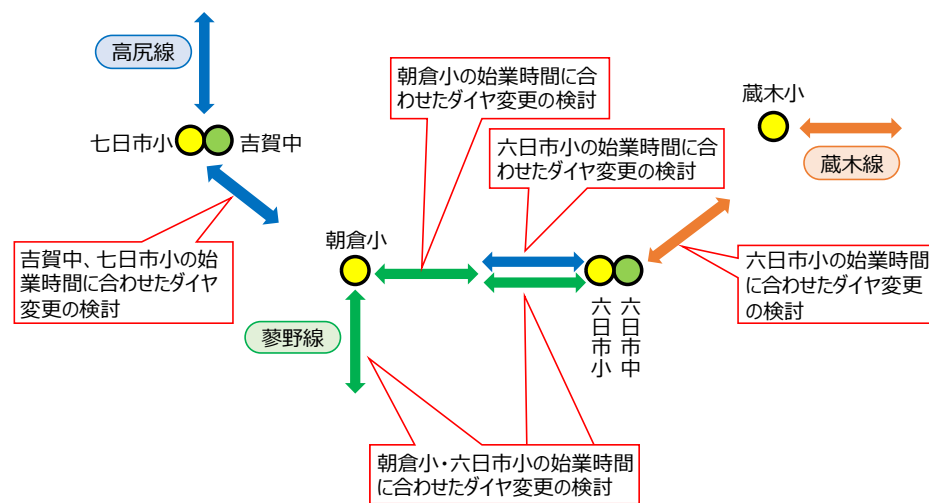
事業③ 地域内交通（定期運行）の見直し

背景と
目的

徒歩や自転車で通学できない場合は、路線バスやスクールバスで通学する必要がありますが、通学での利用を想定する路線バスのダイヤが始業時間に合っていない。
六日市地域の地域内交通（定期運行）の見直しにより、児童・生徒が通学時に利用できるように改善します。

概 要

- ・ 蔵木線、蓼野線、高尻線で児童・生徒が通学時に利用する可能性のある 1 便のダイヤを小・中学校の始業時間に合わせて見直します。
- ・ 同路線で、児童・生徒が帰宅時に利用する可能性のある 3～5 便のダイヤを小学校 1 年生、2 年生以上と中学生を対象として各路線 2 便確保します。
- ・ 見直し後の利用状況を踏まえ、学校・教育委員会と協議し、必要性を確認した上で、利用者数に応じた車両サイズの変更やダイヤの見直し等を検討します。



図表-79 登校時のダイヤ見直しの対象路線

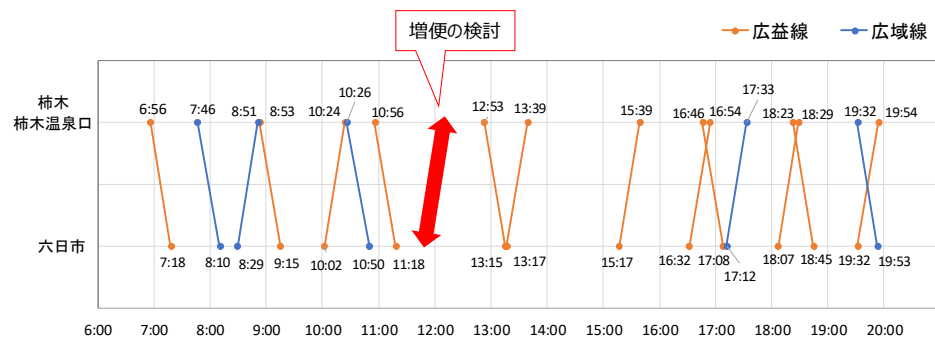
実施主体	吉賀町、交通事業者、小学校
実施期間	令和元年度より検討、令和2年度に実施

事業④ 広域交通の見直し

背景と目的 アンケート調査やヒアリング調査等から、六日市地域から柿木村地域に午前中に帰宅できる路線バスがなく、不便であるという意見が聞かれました。町内の拠点間の移動の充実と需要に応じたダイヤの見直しにより、住民のニーズに対応した機能の充実を図ります。

概要

- ・ 六日市地域から柿木村地域への移動の充実を図るため、広域線の午前中の柿木村方面行きの増便を行います。
- ・ 広域線の日原駅における JR との接続については、JR のダイヤ改正時に接続の可能性を検討します。
- ・ 見直しの検討は、津和野町と協議の上実施します。
- ・



※増便の起終点は、柿木村地域の乗継拠点確定後に決定する。

図表-80 広益線・広域線のダイヤ(月～土)

実施主体 吉賀町、津和野町、交通事業者

実施期間 令和元年12月より検討・試験運行、令和2年度に実施

事業⑤ スクールバスの見直し

背景と目的 スクールバスと公共交通の一体的な活用の検討や地域間格差について十分に検討が行われていません。スクールバスの見直しにより、地域間格差の解消と路線バスとの重複区間の解消を図ります。

概要

- ・ 六日市中学校スクールバスと柿木小・中学校スクールバスについて、効率化と地域間格差の解消を図るため、路線バスとの統合化を検討します。
- ・ 利用者数に応じた車両サイズの変更やダイヤの見直し等を検討します。

実施主体 吉賀町、交通事業者

実施期間 令和2年度より検討、令和3年度より適宜実施

事業⑥ 市街地循環線（仮称）の導入検討					
背景と目的	六日市病院アンケート調査では、通院時に買物施設に立ち寄る傾向が明らかになりましたが、高齢者が六日市病院から商業施設まで歩いて移動するのは負担が大きい上、施設間を便利に移動できる公共交通が整備されていません。 町中心部で、市街地循環線（仮称）を導入することで、気軽に利用できる近距離の移動手段の確保を検討します。				
概要	・ 吉賀町役場周辺の医療機関と商業施設を結ぶ市街地循環線（仮称）の導入を検討します。 ・ 市街地循環線（仮称）の導入に当たっては、新たなモビリティサービスの導入を視野に入れて検討を行います。 ・ 実証実験では交通量や安全性を踏まえてコースおよび停留所を設定し、利用状況や利用者アンケート等を通じて課題を整理したのち、本格運行に向けた検討を行います。 ※上記のルートは現時点のイメージであり、停車場所を確定するものではない。 図表-81 市街地循環線（仮称）のルートイメージ 図表-82 自動運転の実証実験(左:福井県永平寺町、右:岡山県赤磐市) <tr> <td>実施主体</td><td>吉賀町、交通事業者</td></tr> <tr> <td>実施期間</td><td>令和3年度より検討、令和4年度より適宜実施（実証実験含む）</td></tr>	実施主体	吉賀町、交通事業者	実施期間	令和3年度より検討、令和4年度より適宜実施（実証実験含む）
実施主体	吉賀町、交通事業者				
実施期間	令和3年度より検討、令和4年度より適宜実施（実証実験含む）				

目標2 公共交通環境の改善と充実

事業⑦ 乗継拠点の整備、停留所の改善

背景と目的

柿木村地域と六日市地域を移動するには、広域路線バスと地域内路線バスを乗り継ぐ必要がありますが、柿木村地域の乗継拠点が明確でないため、乗継利便性の検討ができていません。また、老朽化している停留所もあります。乗継拠点を明確にし、利用環境を整備するなど、公共交通間の乗継の不便や不安を解消します。

広域交通の利便性向上を図るため、パークアンドライドを推進します。整備の優先度が高い停留所の待合環境を改善し、利便性を高めます。

- 概要**
- ・ 柿木村地域の乗継拠点を既存の停留所以外の場所も含めて検討し、位置を明確にします。その上で、広域交通および地域内交通の停留所変更を行います。
 - ・ 乗継拠点には、時刻表やデマンド型乗合交通の利用方法等を分かりやすく掲示します。
 - ・ 国道沿いに拠点施設を定め、パークアンドライド駐車場としての活用を検討します。
 - ・ 乗継や利用が多い停留所を抽出し、案内表示板や上屋、ベンチ、駐輪場の整備や改善を検討します。



図表-83 停留所に併設した駐輪場(岡山県瀬戸内市)



図表-84 乗継拠点における情報掲示(岡山県玉野市)

実施主体 吉賀町、交通事業者、その他関係者

実施期間 令和元年度より検討、令和3年度より適宜実施

事業⑧ 車両のバリアフリー化の推進	
背景と目的	主に公共交通を利用するのは高齢者であり、高齢化の進展により更に公共交通のニーズが高まると予測されます。 高齢者や障がい者など、誰もが利用しやすい公共交通環境の実現を目指すため、車両のバリアフリー化を推進します。
概要	・ 広益線を除く路線バス車両は、車体の更新にあわせて、ノンステップバスの導入を推進します。 ・ デマンド型乗合交通車両は、補助ステップの導入を維持・推進します。 ・ タクシー車両は、ユニバーサルデザインタクシーの導入を啓発します。  図表-85 ノンステップバス車両（石見交通(株)）
実施主体	吉賀町、交通事業者
実施期間	令和元年度より適宜実施

事業⑨ 公共交通ガイドの作成と定期的な情報提供

背景と目的 公共交通の運行状況等が一体的に確認できるツールがなく、行政からの定期的な情報提供や周知に関する取り組みも十分ではありません。

公共交通ガイドを作成・配布し、公共交通の認知向上と新たな利用者の掘り起こしを行います。

- 概要
- ・ 公共交通ガイドを作成し、定期的に全戸配布するとともに、公共施設等に設置します。
 - ・ 高齢者や初めて利用する人が見ることを想定し、文字の大きさやイラストの表示など、見やすさや分かりやすさの工夫を行います。
 - ・ 路線図やダイヤ、利用方法だけでなく、路線バス等とデマンド型乗合交通を乗り継いだお出かけ例を掲示するなど、利用者目線に立った表現の工夫を行います。
 - ・ 公共交通の乗り方・利用方法の動画の作成を検討します。
 - ・ 「広報よしか」や「サンネットにちはら」など幅広い手段で公共交通の定期的な情報発信を実施します。利用状況や利用者の声、イベント等の情報を定期的に発信することで、公共交通の認知向上や利用促進を図ります。



図表-87 ポケットサイズの公共交通マップ
(山口県岩国市)



図表-86 お出かけガイド
(岡山県玉野市)

実施主体 吉賀町、交通事業者

実施期間 令和元年度より検討、令和2年度より適宜実施

事業⑩ 車両の装飾と愛称の設定

背景と目的 住民の多くは公共交通を利用していないため、まずは住民に公共交通の存在を認知してもらう必要があります。

路線バスとデマンド型乗合交通の車両の装飾と愛称の設定により、公共交通の認知向上と愛着の醸成を図ります。

- 概要
- ・ 地域内交通の運行の見直しに合わせて、各路線などの愛称を広報誌やホームページ等を通じて公募します。
 - ・ 専用車両の場合は、車体のラッピングを検討します。乗用タクシーと車両を共有する場合は、マグネットシートの添付を行います。



図表-88 車体ラッピング
(岡山県玉野市「シーバス」)



図表-89 乗合タクシーのマグネットシート(岡山県久米南町「カッピーのりあい号」)

実施主体 吉賀町、交通事業者

実施期間 令和元年度より検討、令和2年度より適宜実施

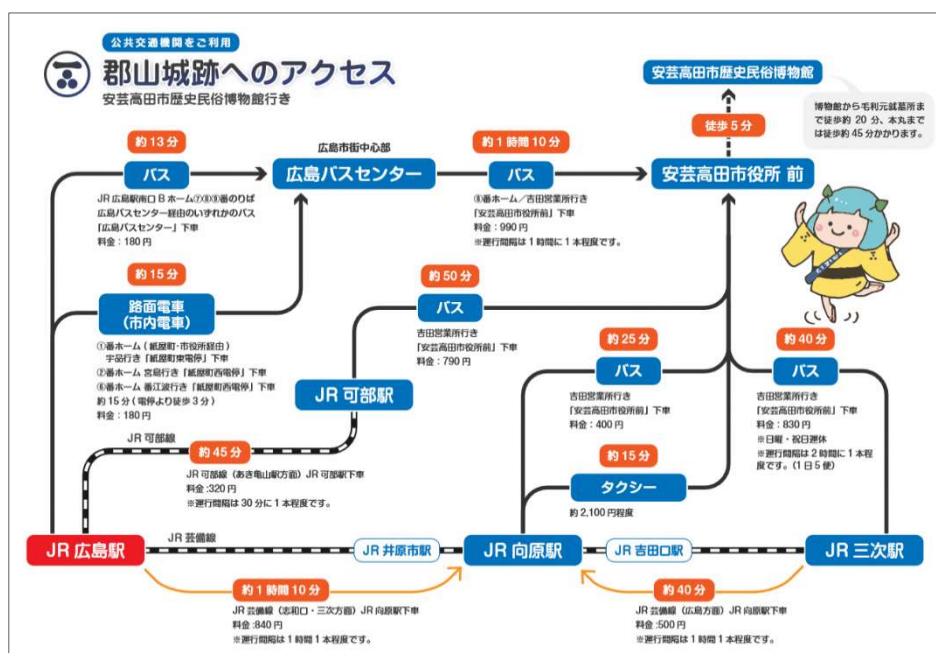
事業⑪ 観光客への情報提供

背景と
目的

町内には公共交通で訪問できる観光地があるものの、観光に特化した情報ツールが整備されていないため、観光客が公共交通を利用しにくい状況です。観光客が公共交通を利用して観光地等に移動しやすいように、観光客への情報提供を行います。

概 要

- ・ 公共交通の情報（路線バス、デマンド型乗合交通、タクシー、問い合わせ先等）を掲載した観光マップの作成を検討します。
- ・ 公共交通による観光地のアクセスルートを作成し、吉賀町観光協会ホームページへの掲載を検討します。



図表-90 公共交通による観光地アクセスルート
（広島県安芸高田市観光協会）

実施主体

吉賀町、吉賀町観光協会

実施期間

令和元年度より検討、令和2年度より適宜実施

目標3 関係者の連携による利用促進や公共交通活用施策の充実

事業⑫ 公共交通に親しむイベントや公共交通教室の開催

背景と目的 住民の多くは公共交通を利用していないため、まずは公共交通に親しんでもらう仕掛けづくりや利用方法を周知する必要があります。
児童や高齢者を対象とした公共交通教室の開催や、イベント時のバス車両の展示等を通じて、公共交通に親しむ機会の創出と公共交通の利用方法、安全対策の周知を図ります。

概要

- ・子供たちが公共交通に触れる機会を提供し、その魅力や重要性を認識してもらい、安全に公共交通を利用できる取組を継続的に実施します。
- ・サロンや自治会の活動として、公共交通の乗り方教室や買い物ツアーの体験など、公共交通利用のきっかけづくりを支援する体制づくりを行います。
- ・町内のイベントでバス車両の展示や乗車体験を実施し、利用促進と公共交通に親しむ機会を創出します。



図表-91 小学生の乗方教室
(石見交通(株))



図表-92 高齢者の乗方教室
(石見交通(株))



図表-93 きん祭みん祭農業文化祭での車両展示の様子

実施主体 吉賀町、交通事業者、吉賀町社会福祉協議会、住民

実施期間 令和元年度より検討・適宜実施

事業⑬ 運転免許自主返納者等への支援	
背景と目的	高齢者ドライバーの重大事故が全国各地で相次ぐ中、高齢者の運転免許返納の機運が高まっています。 高齢者ドライバーの事故防止や公共交通の利用促進の観点から、運転免許自主返納者や失効者への支援を推進します。
概要	・ 吉賀町の高齢者に対する運転免許自主返納支援を継続実施し、運転免許自主返納の推進と公共交通の利用促進を図ります。 ・ 失効者への対象拡大やバスとタクシーのどちらでも利用できる助成券の発行など、公平性の確保とタクシーの利用促進を目的に、制度の見直しを検討します。
実施主体	吉賀町、交通事業者、住民
実施期間	令和元年度より検討、令和２年度より適宜実施

事業⑭ 公共交通による貨物輸送（貨客混載）の実施	
背景と目的	農作物等の出荷の人手不足の解消や住民の生活支援、公共交通の確保・維持を図るため、公共交通による貨物輸送（貨客混載サービス）を実施します。
概要	・ 地域内交通（定期運行、デマンド運行）で、道の駅むいかいち温泉、道の駅かきのきむらへの農作物等の出荷を検討します。 ・ タクシーについては、買物や精米代行などの生活支援を中心とした事業を推進します。 ・ 実証実験を実施し、農家や道の駅、交通事業者へのヒアリング調査結果から、本格実施に向けた課題の整理や制度設計を行います。  図表-94 公共交通による道の駅への農作物の出荷の実験（広島県北広島町）
実施主体	吉賀町、交通事業者、生産者団体
実施期間	令和２年度より検討、令和３年度より適宜実施（実証実験含む）

事業⑮ 運転手確保に向けた支援の実施

背景と
目的

交通事業者へのヒアリング調査から、タクシー運転手の高齢化や担い手不足、バスの運転手不足などが明らかになりました。

バス・タクシー事業の存続に向けて、運転手確保の支援を行います。

概 要

- ・ UI ターンの取組と連携し、運転手の仕事内容の紹介を行います。
- ・ 島根県や周辺市町などの関係機関と連携し、運転手を対象とした就職フェアや乗車体験会の合同開催を検討します。
- ・ 大型第二種運転免許の免許取得費用の補助を検討します。



図表-95 バス事業者の合同就職フェア(広島県バス協会)



図表-96 バス運転者の紹介リーフレット(広島県バス協会)

実施主体

吉賀町、交通事業者、島根県、周辺市町

実施期間

令和元年度より適宜実施

事業⑩ 公共交通について検討するための庁内プロジェクト会議の設置	
背景と目的	公共交通の課題について、関係部局全体で協議できる組織体制がなく、行政間の連携が十分に行われていません。 公共交通について関係部局全体で協議する場を設けることで、各施策との連携による公共交通の活用や改善を推進します。
概 要	・ 公共交通について検討するための庁内プロジェクト会議を設置し、定期的に各部局が抱える公共交通に関する課題の共有を図るとともに、具体的な改善や活用方法を検討します。 ＜具体的な検討・取組案＞ ● 高齢者の介護予防、健康づくりに関する施策との連携を図り、ふれあいサロン等の開催時間を公共交通の運行時間に合わせる。【保健福祉課】 ● スクールバスの運行については、関係者で情報を共有し、一般住民の混乗を視野に入れて検討する。また、運行頻度やダイヤなど、スクールバスの運行サービスの地域格差の解消について検討する。【教育委員会】 ● 「地域支え合い会議」で出された移動に関する課題を共有し、課題解決に向けて担当部局の役割分担を検討する。【各部局】
実施主体	吉賀町、吉賀町社会福祉協議会
実施期間	令和元年度に検討、令和２年度より適宜実施

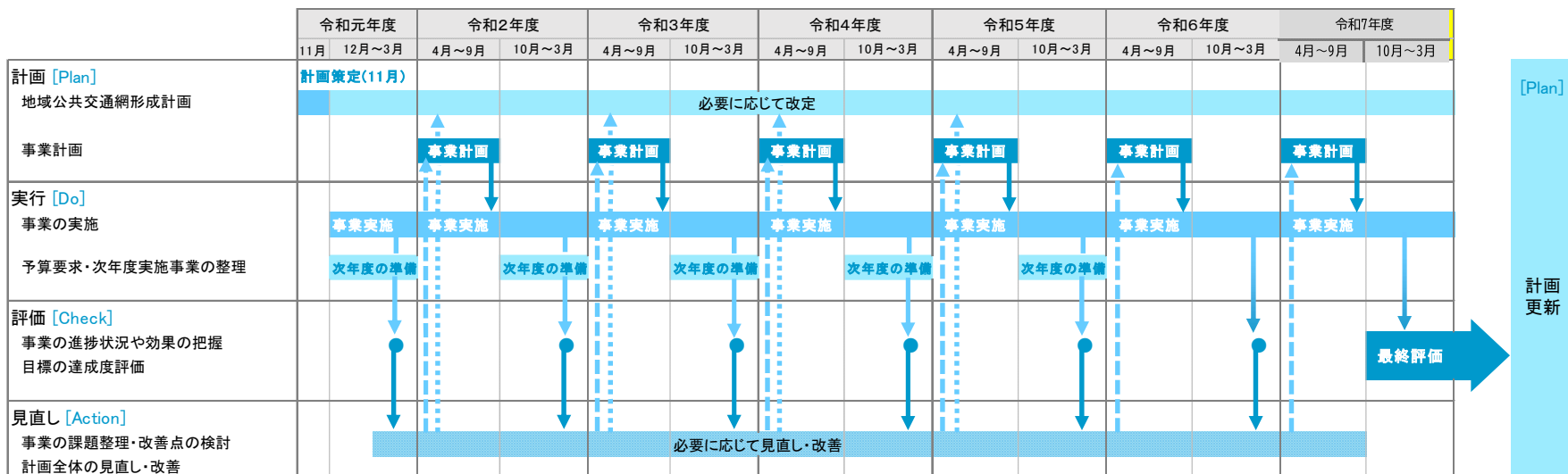
3 事業スケジュール

目標	事業内容		令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			19年12月～20年3月	4月～9月	10月～3月					
目標1	① 地域内交通（デマンド運行）の見直し	(1) 運行形態	検討	実施						
		(2) ダイヤ・便数	検討	実施						
		(3) 運賃制度		検討	適宜実施					
	② タクシー助成制度の導入検討		検討	実証実験	課題・効果検証					
	③ 地域内交通（定期運行）の見直し		検討	実施						
	④ 広域交通の見直し		検討・試験運行	実施						
	⑤ スクールバスの見直し			検討	適宜実施					
目標2	⑥ 市街地循環線（仮称）の導入検討				検討	適宜実施(実証実験含む)				
	⑦ 乗継拠点の整備、停留所の改善		検討		適宜実施					
	⑧ 車両のバリアフリー化の推進		適宜実施							
	⑨ 公共交通ガイドの作成と定期的な情報提供		検討	適宜実施						
	⑩ 車両の装飾と愛称の設定		検討	適宜実施						
目標3	⑪ 観光客への情報提供		検討	適宜実施						
	⑫ 公共交通に親しむイベントや公共交通教室の開催		検討・適宜実施							
	⑬ 運転免許自主返納者等への支援		検討	適宜実施						
	⑭ 公共交通による貨物輸送（貨客混載）の実施			検討	適宜実施(実証実験含む)					
	⑮ 運転手確保に向けた支援の実施		適宜実施							
	⑯ 公共交通について検討するための庁内プロジェクト会議の設置		検討	適宜実施						

4 計画の達成状況の評価と検証の方法

目標を達成するためには、継続的に事業を実施していく（Do）と同時に、その取り組み結果を詳細に把握・評価し（Check）、必要に応じて見直しを行い（Action）、新たな取り組み計画を立案する（Plan）という「PDCA」サイクルに基づいて、達成状況进行评估する必要があります。

本計画の実施に当たっては、各事業の実施主体として定めた機関が主体となって事業を推進するとともに、住民、交通事業者、行政などで構成する「吉賀町地域公共交通活性化協議会※」を適宜開催し、各年度末に開催する会議では、事業結果や進捗状況などを確認・評価することとします。



※令和2年度に「吉賀町地域公共交通活性化協議会」は「吉賀町地域公共交通会議」に統合予定であり、統合後は「吉賀町地域公共交通会議」で協議を行う。